

コロナ禍において燃油高騰や物価高騰の影響を受けている村内企業者の方々に支援金を給付します。

～鮭川村中小企業者等経営継続緊急支援金～

対象者

- ・ 村内に住所又は所在地を有する中小企業者や小規模企業者又は個人事業主（農業経営者を除く）で次の条件をすべて満たす者
 - ① 今後も事業を継続する者
 - ② 鮭川村農業等経営継続緊急支援金の給付を受けない者

支援金の額

事業体系	支援金額
中小企業者 小規模企業者	20万円
個人事業主	10万円

手続き等

- ・ 募集期間：令和4年6月23日(木)から
一次締切：7月22日(金)
以降9月30日まで順次受付いたします。
- ・ 提出書類：①令和4年度鮭川村中小企業者等経営継続緊急支援金交付申請書
②事業を行っていることがわかる書類（法人税申告書、帳簿等）
③振込口座の通帳の写し
※申請書様式はホームページよりダウンロードし、A4サイズに印刷したものに必要事項を記載のうえ、募集期間内に村産業振興課へ提出してください。なお、申請書は村産業振興課でも用意しております。
- ・ 提出先：役場産業振興課 林政商工係（TEL：55-2111（内線254））